

平成 31 年 2 月 25 日

埼玉医科大学国際医療センター
病院長 小山 勇 殿

埼玉医科大学国際医療センター
医療の質・医療安全監査委員会
委員長 長尾 能雅

平成 30 年度第 2 回医療の質・医療安全監査報告書

埼玉医科大学国際医療センター医療の質・医療安全監査委員会規則第 3 条に則り実施した監査結果につき報告します。

監査は、担当業務責任者等からの報告及び質疑応答により実施しました。

記

1. 国際基準に則り適切に医療安全、感染制御、品質管理向上活動を推進しており、さらに底上げされていることが理解できた。
2. 医師に対しては、手洗い遵守率の向上、ニアミス・インシデント報告の活性化を目指すこと。
3. 看護師に対しては、転倒転落アセスメント・ケアプランシートの遵守を徹底し、それによる発生率及び重症化の減少についてデータによる検証を行うこと。
4. 薬剤師に対しては、薬剤師の安全管理者の専従化を進めること。また、専従薬剤師ゼネラルリスクマネージャー（GRM）に対し、医療安全に関する院内薬剤業務全般に対して主体的に活動できる環境をつくることが望まれる。
5. 次回確認したいことは以下の通りである。
 - (1) 体内異物胃残や PTP シート薬剤の誤飲事故防止の取り組み。
 - (2) インフォームドコンセントを担当している部門からの管理状況報告。
 - (3) 医薬品安全管理者及び医療機器安全管理者の業務と成果。
 - (4) 全死亡報告をどの様に質向上に繋げているか。

以上